

生物多様性インフォマティクス第2回シンポジウム
「省庁の枠を越えた生物多様性情報の発信・活用に向けて」講演要旨

環境省自然環境局生物多様性センター 鳥居敏男

生物多様性情報に係る省庁連携には様々な対象・形態があるが、ここでは平成16年に設置された「自然環境情報に関する省庁情報連携ワーキンググループ」による情報の共有化に向けた岡山市周辺での調査データの重ね合わせに関する事例について述べる。

1. 関係4省庁の調査の概要

重ね合わせの対象となった調査は、つぎの4つである。

(1) 環境省自然環境保全基礎調査（環境省自然環境局生物多様性センター）

調査概要	動植物分布調査は、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、淡水魚類、昆虫類等について、その全国分布を把握する目的で調査を実施。植生調査については、全国調査を実施し、これまで5万分の1植生図を作成。平成11年度以降は、2万5千分の1植生図を作成中。
調査項目	哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類、淡水魚類、昆虫類の分布／植生調査（組成、優占種調査）

(2) 農業農村環境情報整備調査（農林水産省農村振興局資源課）

調査概要	農村地域の生態系等の自然環境情報について広域農業地域を対象に現地調査を実施するとともに、既存環境情報と併せてデータベース化等を実施し、土地改良事業計画作成のための調査の効率化と質的向上を目指すもの。調査対象は主に農業用排水路、ため池などの土地改良施設。現地調査は原則年4回実施。
調査項目	魚類、貝類、甲殻類、爬虫類、両生類、昆虫類、植物、鳥類、哺乳類

(3) 森林資源モニタリング調査（林野庁計画課）

調査概要	持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動向について把握・評価するため、全国統一手法で行われている調査。調査は国有林については林野庁森林管理局が、民有林については都道府県が実施。調査は全国を4km間隔で区切った格子点上の0.1haの円形プロットで行われ、地況等調査、立木調査等を実施。調査地点は全国で約15,700地点あり、調査は5年周期で一巡するように実施。現在第2巡目の調査中。
調査項目	地況等調査、立木調査、伐根調査、倒木調査、下層植生調査

(4) 河川水辺の国勢調査（国土交通省河川局）

調査概要	全国109水系の1級河川及び主要な2級河川や直轄・水資源機構管理のダム及び補助ダムについて、河川環境の整備と保全のため、河川環境に関する基礎情報の収集整備を目的として行われている調査。調査地点は全国で約20,000地点。5年で各調査項目を一巡するように実施。現在は第3巡目の調査中。
調査項目	魚介類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等の6項目の生物調査、河川調査及び河川空間利用実態調査

2. 調査結果の重ね合わせと今後の課題

1の調査データは、それぞれがGIS情報として作成されていることから、これらのうちいくつかの情報に関し重ね合わせを行った（図1、2参照）。

独自の情報入力システムを持つ調査については、国内で汎用的に利用されているGIS情報ソフトを用いる場合、そのままのデータ形式では利用できないものがあり、相互利用にあたってはデータ形式の変換が課題である。

各省庁が行っている調査は、目的、調査手法、データ活用方法などが異なるが、それらの点を踏まえながら、より一層連携を深めていく必要がある。

